

女性や若者をはじめとした 消防団加入促進モデル事業 実施結果報告書



鹿沼市消防団／鹿沼市消防本部
平成28年1月作成

I 背景

1 鹿沼市の概要

本市は、栃木県の県央西部に位置し、面積490.64平方キロメートルの約7割は森林が占めており、人口は99,000人余りです。

市域には、北西部の奥深い山々を源とした幾筋もの清流が流れ、南西部には緑豊かな田園地帯、東部には高速交通網を活用した産業地帯を形成し、豊かな自然と歴史、文化、産業が調和されたまちです。また、豊富な森林資源を利用した木工業が盛んで、「木工のまち」の地位を確立するとともに、市域から産出される鹿沼土は、保水性と通気性に優れ、園芸用土として全国的に知られています。

昭和23年に旧鹿沼町が市制を施行し、それ以降、近隣の9か村との合併に伴って行政区域が広がり、平成18年1月1日には栗野町と合併し、美しい自然環境と特色ある地域文化や産業など更なる魅力を加えました。



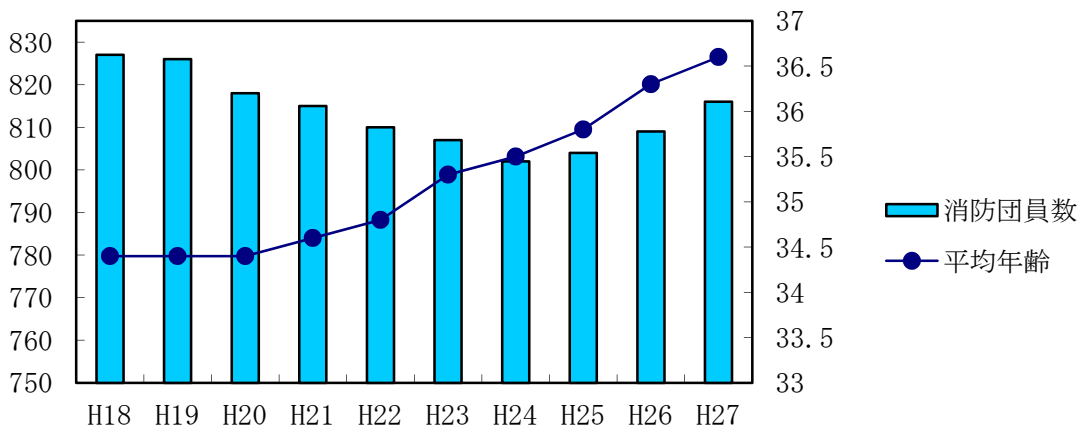
2 鹿沼市消防団の概要

鹿沼市消防団は、1本部、14分団、55部、条例定数835名体制で組織され、消防ポンプ車30台、小型動力ポンプ付積載車29台、災害活動車等2台が配備されています。

日頃から消防団員は、郷土愛の高い士気を持って多様化する災害に備えた訓練に努めており、災害時には身近な防災リーダーとして、平時には地域コミュニティを支える地域づくりの担い手として、地域で重要な役割を果たしております。

平成24年3月に策定された第6次鹿沼市総合計画においては、少子高齢化の進展等による人口減少が示されており、限られた資源の中で消防団の充実強化を進めていく必要があることから、消防団の充実強化の基本的な方針となる「鹿沼市消防団充実強化ビジョン」を平成25年3月に策定しました。

本市では、平成18年1月に旧栗野町と合併した以降、消防団員の減少傾向が続いており、消防団充実強化ビジョンに基づいた施策を計画的に進めてきました。平成26年4月には団本部に女性部（愛称「さつき隊」）を設置して、女性消防団員を任用するとともに、消防団サポート店事業の開始や入団要件の緩和、ピーアールビデオの制作など、魅力ある消防団作りを進め、一定の効果を上げてきたところです。



3 自然災害の発生

本市では、平成26年2月の大雪に伴う倒木によって多数の家屋が破損したり、道路が通行不能になったりするとともに、農業用施設や工場、倉庫等に大きな被害が発生しました。また、同年8月には竜巻によって多数の家屋等が被災し、自然災害によって市民生活に大きな支障が生じたところです。これらの災害を通じて、消防団員が住民避難や救助活動等に積極的に関わっていく必要性が高まってくるとともに、救助資機材の1つであるチェーンソーを用いた活動が災害応急対応に有効的であるとの意見が挙がってきました。

これを契機としまして、平成26年6月には専門講師によるチェーンソー取扱の基礎的な研修会を開催し、消防団員55名が受講しました。受講した消防団員には、大変好評で有意義な研修会であったこともあり、労働安全衛生規則で定める「伐木等の業務に係る特別教育」に対する要望も多くなってきました。



大雪による被害（平成26年2月）



竜巻による被害（平成26年8月）



チェーンソー取扱研修会（平成26年6月）

参 考

○労働安全衛生法（昭和47年6月8日法律第57号）

（安全衛生教育）

第59条 事業者は、労働者を雇い入れたときは、当該労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、その従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行わなければならない。

2 前項の規定は、労働者の作業内容を変更したときについて準用する。

3 事業者は、危険又は有害な業務で、厚生労働省令で定めるものに労働者をつかせるときは、厚生労働省令で定めるところにより、当該業務に関する安全又は衛生のための特別の教育を行わなければならない。

○労働安全衛生規則（昭和47年9月30日労働省令第32号）

（特別教育を必要とする業務）

第36条 法第59条第3項の厚生労働省令で定める危険又は有害な業務は、次のとおりとする。

一～七 （略）

八 胸高直径が70センチメートル以上の立木の伐木、胸高直径が20センチメートル以上で、かつ、重心が著しく偏している立木の伐木、つりきりその他特殊な方法による伐木又はかかり木でかかっている木の胸高直径が20センチメートル以上であるものの処理の業務（第六号の二に掲げる業務を除く。）

八の二 チェーンソーを用いて行う立木の伐木、かかり木の処理又は造材の業務（前号に掲げる業務を除く。）

九～三十九 （略）

II 事業の概要

1 目的

チェーンソーの取扱方法等の習得を通じて、消防団員の救助活動等に対する意欲向上を図り、積極的な災害対応活動を推進しながら、幅広い層の人達の消防団加入を促進することを目的とします。

2 事業内容

災害時におけるチェーンソーを用いた救助活動等を安全かつ円滑に実施するために、労働安全衛生規則で定める「伐木等の業務に係る特別教育」の修了者を養成するとともに、特別教育修了における消防団加入のインセンティブを調査します。

3 実施期間

平成27年 8月10日（月）から 平成28年 1月20日（木）まで

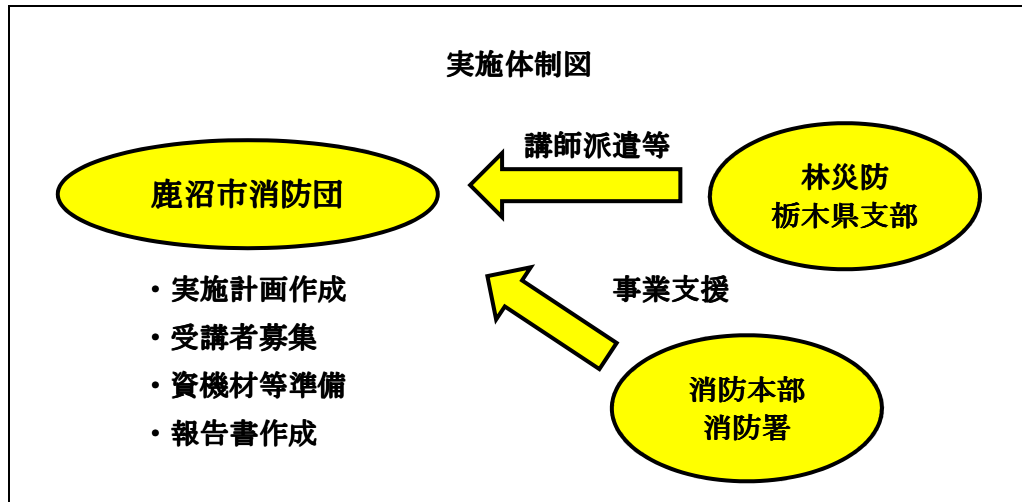
4 事業スケジュール

年月 内容	平成27年							平成28年	
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
事業計画・ 打合せ		←→							
事前周知・ 受講者募集		←→							
特別教育開 催（3回）			←→						
アンケート 集計・報告 書作成						←→			

5 実施体制

本市消防団が実施主体となり、林業・木材製造業労働災害防止協会（林災防）栃木県支部から講師派遣や技術指導を受けて実施します。必要に応じて、本市消防本部・消防署が事業支援を行います。

なお、本事業は、国の委託調査事業である「女性や若者をはじめとした消防団加入促進モデル事業」を受託して実施します。



6 事業の目標

指標	単位	目標値		
		3年前 (平成24年4月1日)	現状値 (平成27年4月1日)	3年後 (平成30年4月1日)
消防団員数	人	802	816	818
特別教育修了者数	人	0	0	100

(条例定数835人)

7 事業の検証方法

「伐木等の業務に係る特別教育」の受講者に対してアンケートによる意識調査を行って、救助活動に対する意識変化や特別教育修了における消防団加入のインセンティブ等について、事業の効果を検証するものとします。

8 成果の公表方法

本事業で得られた成果は、報告書にまとめて市ホームページに掲載し、広く公表するものとします。

Ⅲ 事業の実施結果

1 日時

- (1) 第1回 平成27年 8月22日(土) 午前8時から午後5時まで
平成27年 8月23日(日) 午前8時から午後5時まで
- (2) 第2回 平成27年10月 3日(土) 午前8時から午後5時まで
平成27年10月 4日(日) 午前8時から午後5時まで
- (3) 第3回 平成27年10月17日(土) 午前8時から午後5時まで
平成27年10月18日(日) 午前8時から午後5時まで

2 場所

- (1) 1日目(学科) 鹿沼市消防本部3階大会議室
- (2) 2日目(実技) 鹿沼市板荷地内民有林

3 服装等

- (1) 1日目 活動服、Tシャツ、運動靴、アポロキャップ、筆記用具
- (2) 2日目 活動服、編上げ靴、ヘルメット、アポロキャップ、手袋、雨合羽、筆記用具、チェーンソー(工具等を含む)

4 講習内容

- (1) 1日目(学科講習)

科目等	時間	備考
開講式	—	鹿沼市消防団(事務局) 林災防栃木県支部事務局
伐木作業に関する知識 (1) 伐木等の方法、伐倒の合図、退避の方法 (2) かかり木の種類及びその処理	3時間	林災防栃木県支部 非常勤講師
チェーンソーに関する知識 (1) チェーンソーの種類、構造及び取扱方法 (2) チェーンソーの点検及び整備の方法 (3) ソーチェーンの目立ての方法	2時間	
振動障害及びその予防に関する知識 (1) 振動障害の原因及び症状 (2) 振動障害の予防措置	2時間	
関係法令等 (1) 法、令及び規則中の関係条項	1時間	

(2) 2日目 (実技講習)

科目等	時間	備考
伐木の方法等 (1) 大径木及び偏心木の伐木の方法 (2) かかり木の処置方法	4時間	林災防栃木県支部 非常勤講師
チェーンソーの操作 (1) 基本操作 (2) 応用操作	2時間	
チェーンソーの点検及び整備 (1) チェーンソーの点検及び整備の方法 (2) ソーチェーンの目立ての方法	2時間	
閉講式・修了証交付、アンケート調査	—	鹿沼市消防団 (事務局) 林災防栃木県支部事務局

5 受講者数

区分	定員	申込者数	修了者数	備考
第1回	30人	22人	22人	
第2回	30人	26人	26人	
第3回	30人	13人	13人	
計	90人	61人	61人	

申込者多数の場合は、基本団員 (※支援団員以外の方) 及びチェーンソー (工具類を含む) を持参できる者を優先し、団員歴や所属等を考慮して選定することとしました。

※ 支援団員は、本市消防団の機能別消防団員で、消防団員を経験した者 (OB) が原則として災害対応活動のみを行います。

6 講習の実施状況

(1) 1日目 (学科講習)



開 講 式



チェーンソーの取扱方法



チェーンソーの目立て方法



映像教材視聴

(2) 2日目 (実技講習)



ミーティング



準備体操



安全祈願



立木伐採



立木伐採



けん引具を用いた立木伐採



倒木伐採



倒木伐採



倒木伐採



チェーンソーの点検整備



チェーンソーの点検整備

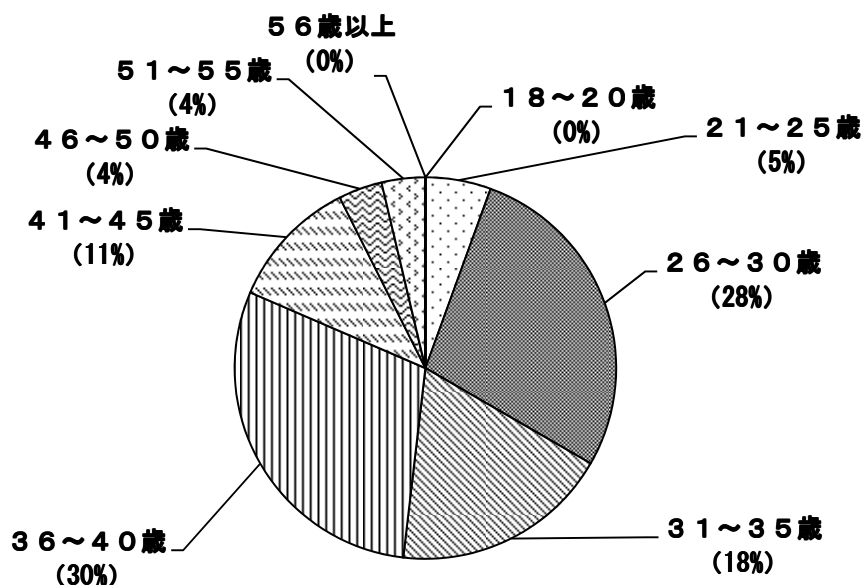


閉講式・修了証交付

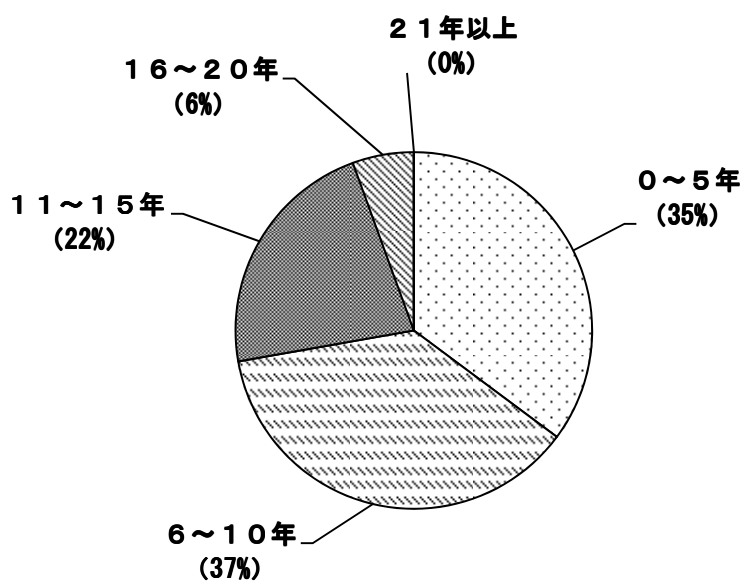
IV アンケート調査

受講者にアンケート調査を実施し、資格取得の機会による消防団員の確保対策や「消防団の装備の基準」の改正に伴う救助資機材等の活用等について、その意識調査を行いました。

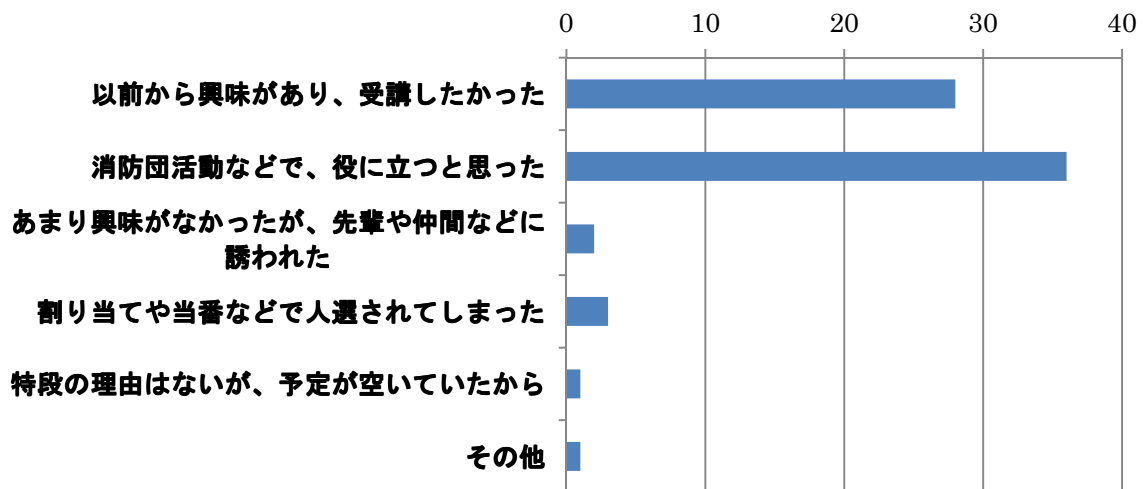
問1 あなたの年齢を教えてください。(1つ)



問2 あなたの消防団員歴（再入団の方は、通算年数）を教えてください。(1つ)

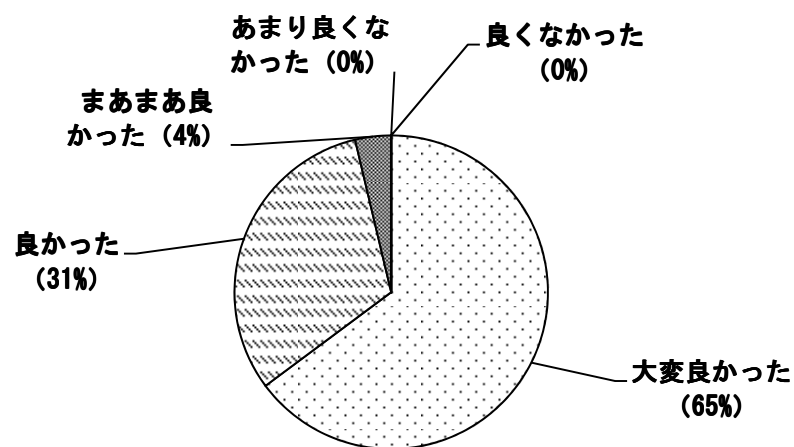


問3 今回の研修会を申し込んだ理由を教えてください。(いくつでも)



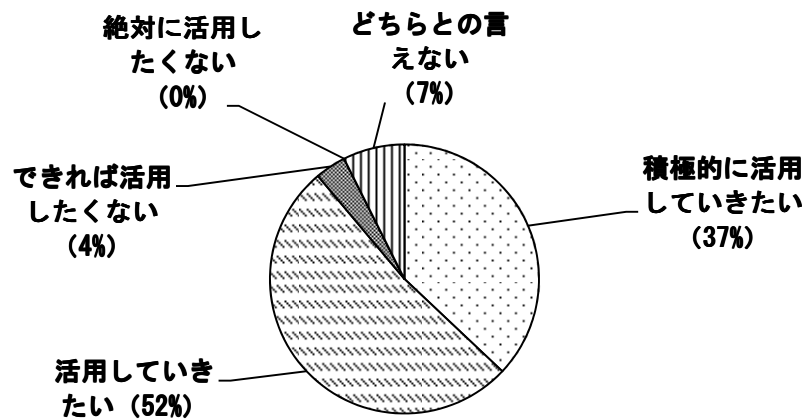
「消防団活動などで、役に立つと思った」と「以前から興味があり、受講したかった」が突出して多く、受講者のチェーンソーの取扱に対する意識は高いことが伺える。「その他」では、「仕事で使うため」などの意見があった。

問4 今回の研修会を受講した感想を教えてください。(1つ)



「大変良かった」と「良かった」を足すと約96%となり、受講者からは大変好評であった。

問5 今回の研修会を受けて、今後の消防団活動にチェーンソーなどの救助資機材を活用していくことについて、どのように考えていますか。(1つ)



「積極的に活用していきたい」と「活用していきたい」を足すと、90%近くの受講者が消防団活動での活用に前向きな考えのようである。

問6 問5の回答の理由を教えてください。

(1) 積極的に活用していきたい。

- ・台風や大雪などの災害時に使用できれば、消防団活動の幅が広がる。
- ・自然災害が増加傾向であり、使用できる消防団員がいれば、円滑な対応ができる。

(2) 活用していきたい。

- ・消防団活動に役立つと思うので、活用していきたい。
- ・強風や大雪の際に、倒木によって幹線道路が通行止めになったので、早期復旧に有効だと思う。
- ・山間地域で倒木も多いので、消防団活動や地域活動などに活かしていきたい。
- ・小径木の処理は良いと思うが、普段使っていない人には危険な機械である。
- ・活用していきたいが、大径木や処理の難しい倒木は専門家でないと感じる。

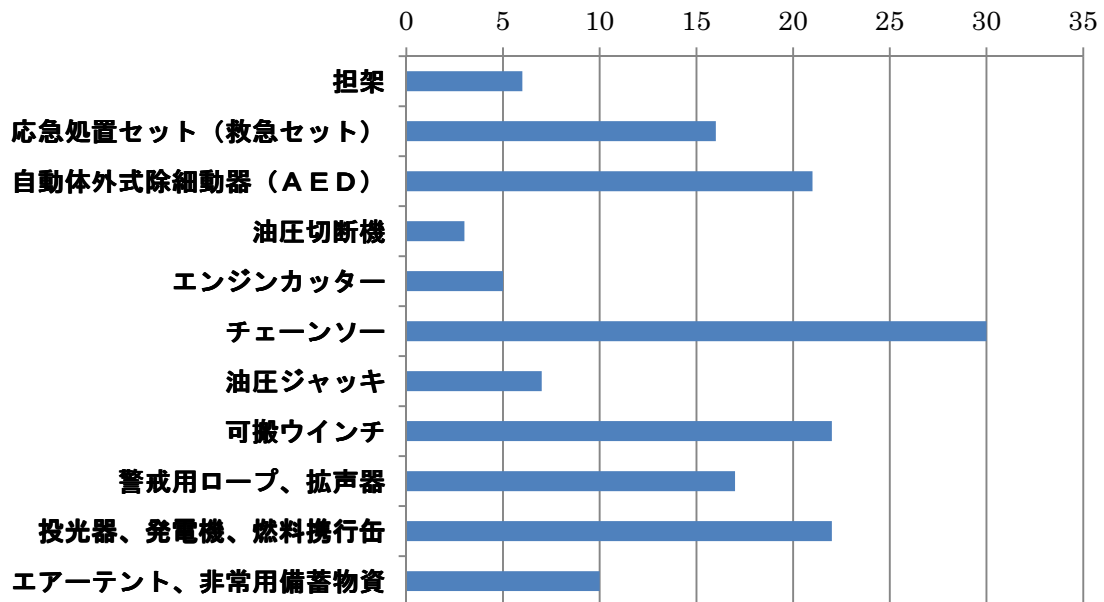
(3) できれば活用したくない。

- ・倒木除去作業は、林業従事者でも断ることが多いと聞き、危険だと思う。
- ・なるべく怪我を避けたい。

(4) どちらとも言えない。

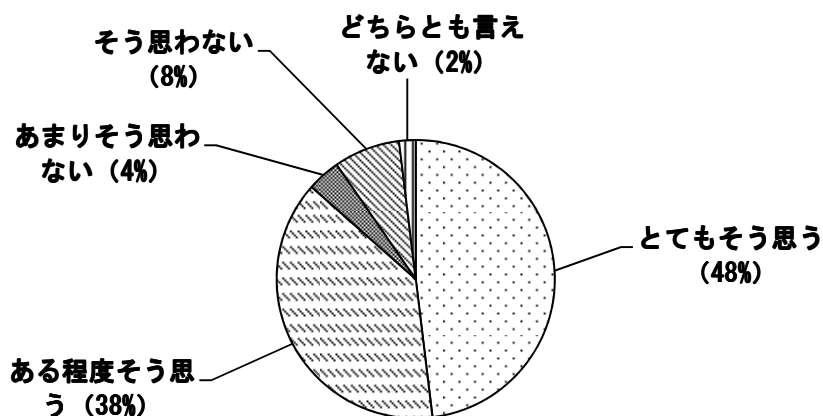
- ・救助資機材を本格的に使用するには一定の教育訓練が必要だと思うが、消防団員がその時間を作るのは大変だと思う。
- ・経験がなく、災害現場で活用できるか疑問である。

問7 平成26年2月に「消防団の装備の基準」が改正され、救助活動用資機材の配備が位置づけられました。あなたの所属する分団部では、どのような資機材が有効的だと思いますか。(いくつでも)



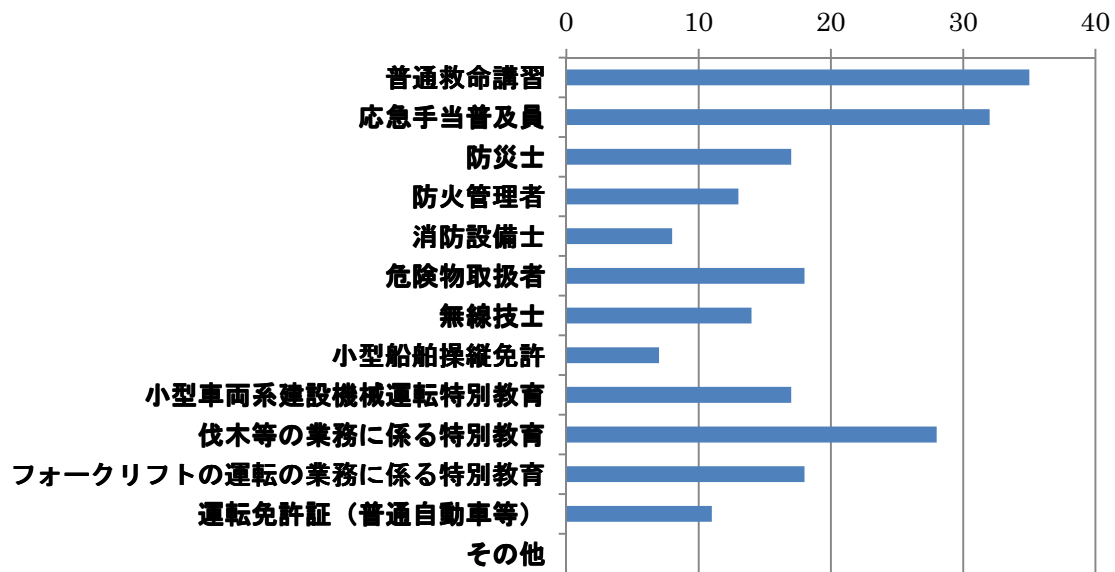
「チェーンソー」が最も多く、次いで「可搬ウインチ」、「投光器等」、「AED」、「警戒用ロープ等」、「救急セット」の順に多い結果となった。

問8 消防団員に資格を取得する機会を設けて、知識や技能の向上を図っていくことは、幅広い層の人達の入団を促進し、団員を確保するために有効的だと思いますか。(1つ)



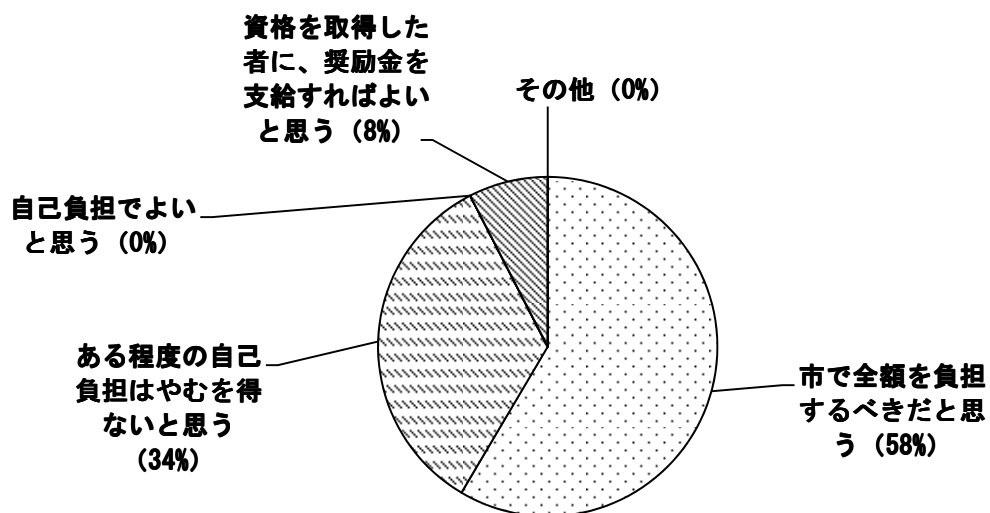
「とてもそう思う」と「ある程度そう思う」を足すと約86%で、受講者の多くが有効的だと考えているようである。

問9 消防団員の知識や技術の向上を図り、幅広い層の人達の入団を促進して団員を確保するために、どのような資格の取得が有効的だと思いますか。(いくつでも)



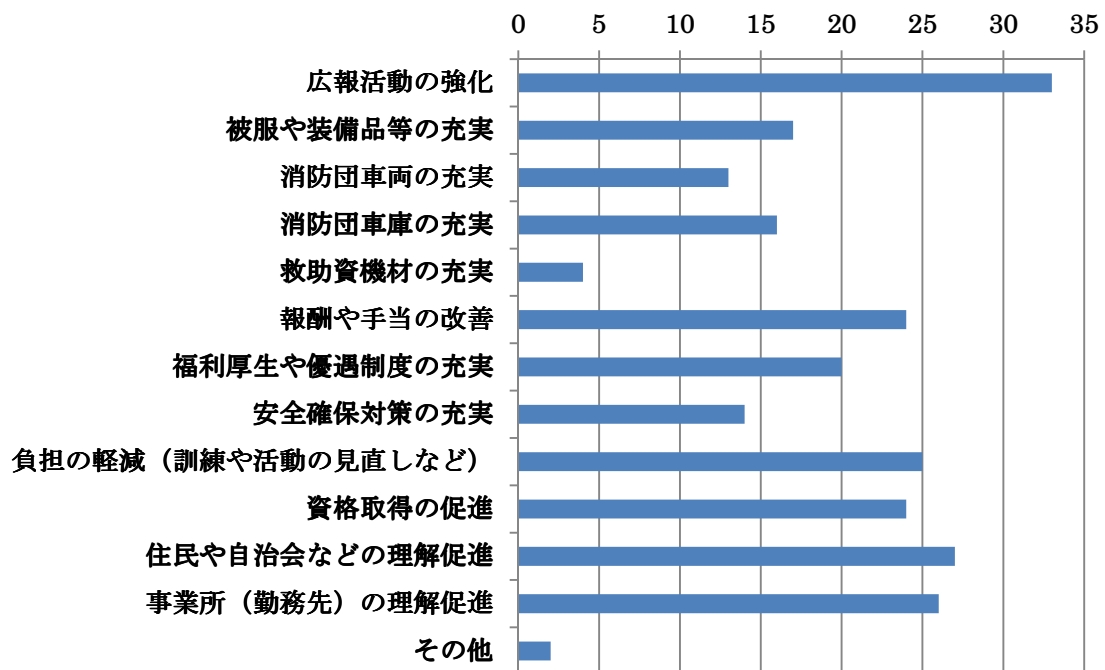
「普通救命講習」が最も多く、次いで「応急手当普及員」、「伐木等の業務に係る特別教育」が多い順となった。

問10 消防団員に資格を取得する機会を設ける際に、その費用(受講料等)の負担についてどのように考えていますか。(1つ)



「市で全額を負担すべき」が約58%で最も多く、次いで「ある程度の自己負担はやむを得ない」が約34%であった。

問 1 1 幅広い層の人達の入団を促進し、消防団員を確保するためには、どのような取組みが重要だと思いますか。(いくつでも)



「広報活動の強化」が最も多く、次いで「住民や自治会などの理解促進」、「事業所の理解促進」、「負担の軽減」、「報酬や手当の改善」、「資格取得の促進」、「福利厚生や優遇制度の充実」の順に多い結果となった。「その他」では、「地域とのコミュニケーションの充実」や「市や県からの紹介」などであった。

問 1 2 その他、本研修を通じた感想や意見などがあれば、ご自由にお書きください。

- ・チェーンソーの取扱について、大変勉強になった。
- ・興味があったので、有意義であった。今後も続けて欲しいと思う。
- ・疲れたが、いい経験になった。多くの消防団員が研修できるとよいと思う。
- ・自宅にチェーンソーがあるが、使ったことがなかったので、よい機会になった。今後は、消防団活動などで使っていきたい。
- ・技能習得と共に、他の分団員とコミュニケーションや情報交換が図れて良かった。
- ・消防団活動に必要な研修は、どんどん実施して欲しい。他消防団等の活動内容を学習できる機会があるといいと思う。
- ・資格取得は、とても有効的だと思うので、たくさんの資格をやってほしい。
- ・安全管理の大切さ、自然災害に対する心構えが学習できた。

問13 日頃の消防団活動全般に通じて、意見などあればご自由にお書きください。

- ・消防操法の練習も必要だと思うが、災害現場での対応訓練の方が重要だと思う。災害現場で行動できない消防団員では意味がない。
- ・突風や地震、洪水などの災害対応訓練が必要だと思う。
- ・消防団活動は、クリーンでそれほど大変ではないというイメージを浸透させることが大切だと思う。事業者への理解促進を進めて欲しい。
- ・水害時に出動した際に、自宅に残した家族だけでは避難することができず、不安に感じた。消防団活動は重要だが、自分も家族も不安に思うことがあった。
- ・新入団員の勧誘活動は大変であり、負担に感じている。事業所や住民、行政などに協力してもらいたい。
- ・土、日曜日にも仕事のあることが多く、夜間も訓練などで忙しい。災害時の招集でも、参加できないことが多かった。

V 本事業における成果と課題

1 事業の成果

本事業では、労働安全衛生規則に定める「伐木等の業務に係る特別教育」の修了者61人を養成しました。当初計画していた90人には達しませんでした。3年後の目標値の達成に向けて相応の効果を達成することができました。

また、特別教育修了者に対するアンケート調査によって、チェーンソーの取扱方法の習得を通じた救助活動に対する意欲向上、資格取得による消防団加入のインセンティブの検証を行い、一定の有効性を確認しました。

2 救助資機材の活用

消防団員がチェーンソーなどの救助資機材を活用し、救助活動を行っていくことについては、多くの消防団員が前向きに考えており、災害対応能力の向上が消防団の魅力アップにつながっていくものと考えられます。

アンケートでは、活用したい救助資機材は、「チェーンソー」が最も多く、「可搬ウィンチ」や「投光器等」、「自動体外式除細動器（AED）」、「警戒用ロープ」、「応急処置セット」などが多い結果となりました。

しかしながら、救助資機材の活用には、相応の危険性が伴うこともあり、安全管理の徹底を図るための教育訓練の拡充が重要であり、多忙な消防団員における負担増加が危惧されます。また、「消防団の装備の基準」に基づく救助資機材の配備は、運用面や財政面での課題もあり、相応の時間が必要となると考えられます。

3 資格取得によるインセンティブ

本事業の結果では、消防団員に対して資格取得の機会を与えることが、幅広い層の人達の入団を促進し、消防団員を確保するために有効的であると考えられます。ボランティア精神を重んじる消防団員ですが、強い使命感の下、日夜を問わず危険な活動に従事することも多く、相応の対価や優遇を望む消防団員も少なくありません。「目に見えるメリット」、「実感できる優遇」として有効的であるとともに、消防団員の技能と活動意欲の向上が図れるものと考えられます。

資格の種類では、普通救命講習や応急手当普及員などの消防団員にとって身近な資格が有効的だと考える者が多く、本事業の「伐木等の業務に係る特別教育」も比較的多い状況でした。

なお、幅広い層の人達の入団を促進し、消防団員を確保するためには、「広報活動の強化」が最も重要であると考えられており、「住民や自治会などの理解促進」や「事業所の理解促進」、「負担の軽減」、「報酬や手当の改善」、「資格取得の促進」、「福利厚生や優遇制度の充実」などの意見も多く、多様な取組が必要であると考えられます。

4 多忙な消防団員

消防団員は災害の最前線で活動することから、これらに対応するために必要な知識や技術、規律の習得が不可欠であり、各種の教育訓練等を計画的に実施しています。

また、円滑な消防団運営のために、消防団施設の維持管理や地域事業への参加協力等の様々な活動を行っており、仕事や家事、育児、地域事業等で多忙な消防団員にとっては、資格取得に要する時間を確保することがなかなか難しい現状です。

本講習においても、受講を希望していたにもかかわらず、多忙のため日程の都合がつかなかった消防団員が複数いた状況であり、追加募集や個別の声掛けなどを行いました。が、募集定員に達しませんでした。

5 事業の実施体制

林災防栃木県支部とは、講習の計画段階から十分な打合せ等を行い、運営面でサポート体制に支障はなく、円滑に実施することができました。また、講習機関による専門講師であり、チェーンソーの構造や取扱、伐木方法や安全管理等に関する知識や経験が豊富で、受講者からは大変好評でした。

特に、受講者の安全管理対策の助言によって、事故や負傷者が発生することなく実施することができました。

また、実技講習会場の確保については、多数の消防団員が受講することから、移動距離や面積、駐車場、緩やかな勾配等を考慮した市内の私有林の選定、地権者の同意を得る際には、林災防栃木県支部が重要な役割を果たしました。

6 講習資機材の確保

本事業で使用するチェーンソーは、当初はリース会社からの調達を計画していましたが、必要な台数を確保することが難しいことから、消防団や消防署、市防災担当部局、林災防栃木支部、消防団員個人が所有するチェーンソーを使用しました。

本市は、市域の約7割を森林が占めており、林業や木材加工業に従事する者も少なくなく、自家用のチェーンソーを保有する者も比較的多いようです。

チェーンソーは、メーカーや機種等が異なっても、基本的な構造や取扱方法は同じであり、講習に支障はありませんでしたが、災害現場での活動を想定した場合は、配備されたものがよいとの意見もありました。なお、本市消防団では、チェーンソー2台を保有しておりますが、「消防団の装備の基準」に基づく救助資機材の配備には、引き続き期間を要する状況です。

また、チェーンソーは危険性の高い資機材であることから、講師の指導等を受けて、ヘルメットや耐切創手袋のほか、保護メガネや保護ズボンなど、必要な安全装備品を準備し着用しました。

7 事業の継続性

本事業を継続して実施していくためには、多くの消防団員が参加しやすい日時や会場の選定、講習資機材や実技講習会場の確保等が課題となります。特に、日時の選定は、勤務体制が多様化したり、仕事や家事、育児、地域事業等で多忙な消防団員も多い状況で、一定の受講者数を確保できるよう配慮していく必要があります。

また、講習機関からの講師派遣等によって資格を取得させるには、財政的な負担が大ききことが課題となります。アンケートでは、資格取得に関する費用は、「市が全額を負担すべき」との意見が大半を占めており、継続的に実施するにはその費用対効果や費用負担の在り方等を検討していく必要があります。

VI まとめ

平成25年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が制定され、消防団が地域防災力の中核として欠くことができない存在として、その重要性和充実強化の必要性が示されました。

本市では、本市消防団の充実強化の基本的な方針となる「鹿沼市消防団充実強化ビジョン」を平成25年3月に策定し、女性消防団員の任用や消防団サポート店事業、入団要件の緩和、ピーアールビデオの制作などを進めて、消防団員の確保に一定の効果を上げてきたところです。

本事業では、「伐木等の業務に係る特別教育」によるチェーンソーの取扱方法等の習得を通じて、消防団員の確保における資格取得のインセンティブと救助資機材の活用に対する意欲向上等を調査検証しました。

消防団員に資格取得の機会を与えることが、「目に見えるメリット」や「実感できる優遇」となり、報酬や手当の改善や福利厚生充実等と並ぶ処遇改善の一環として、幅広い層の人達の入団促進に寄与するものと考えられます。

また、多くの消防団員が、消防団活動にチェーンソーなどの救助資機材を活用していくことを前向きに考えており、これらを活用した災害対応能力の向上が、消防団員の技能と活動意欲を向上させるとともに、魅力ややりがいのある消防団作りに大きく貢献していくものと考えられます。

しかしながら、積極的な救助活動や救助資機材の活用には、相応の危険性が伴う場合もあり、安全管理の徹底を図るための教育訓練の拡充が必要であり、仕事や家事、育児、地域事業等で多忙な消防団員における負担の増加が危惧されます。

また、平成26年2月に改正された「消防団の装備の基準」で示された安全確保のための装備や救助活動用資機材等の配備は、財政面での課題もあり相応の期間を要する状況であります。

さらに、幅広い層の人達の入団を促進するために有効的な資格やそのために要する費用については、消防団員の要望や災害対応活動における効果、費用負担の在り方等を十分に検討していく必要があります。

本市では、少子高齢化の進展等による人口減少が示されており、今後はさらに限られた人材や財源等の中で、地域防災の中核となる消防団員を確保し、消防団の充実強化を図っていく必要があります。引き続き、消防団員が活動しやすい環境整備と魅力ある消防団作りのため、様々な観点から継続的な取組を進めていきます。



女性や若者をはじめとした
消防団加入促進モデル事業
実施結果報告書

平成28年1月作成

問い合わせ 鹿沼市消防本部消防課
栃木県鹿沼市上殿町520-1
電話0289-63-1156